

# 食料価格高騰による「こども食堂」 運営支援金のお知らせ

徳島県は、食料品価格等の物価高騰の影響を受ける、  
「こども食堂」の活動を応援します！

## 対 象

「こども食堂」一覧(県ホームページ)に掲載された「こども食堂」の運営者

## 支給対象期間

前期：令和7年 7月1日から令和7年10月31日開催分

後期：令和7年11月1日から令和8年 2月28日開催分

## 支 給 額

「こども食堂」における食事提供実績数合計の、  
10の位以下を切り捨てた食数に**100食あたり1万円**を乗じて得た額

【上限】 **各支給対象期間 1団体あたり50万円**(5,000食分)

【例】前期に「こども食堂」を5回開催し、延べ458食を提供した場合 →支給額4万円



## 申請受付期間

前期：令和7年10月1日(水)から令和7年11月28日(金)まで

後期：令和8年 2月2日(月)から令和8年 3月31日(火)まで

## お問い合わせ先

徳島県こども未来部こども家庭支援課ひとり親家庭・居場所づくり担当  
〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地  
電話番号：088-621-2715  
メールアドレス：kodomokateishienka@pref.tokushima.lg.jp

※支給要件や申請方法等、詳しくはこちら

